

## 令和8年度 保険料率決定のお知らせ

東京ドーム健康保険組合

令和8年度の保険料率が下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

一般保険料率・介護保険料率は前年度保険料率の据え置きとなりますが、令和8年4月より「子ども・子育て支援金制度」が開始となることに伴い、令和8年4月保険料（5月給与天引き分）より、下記の通り子ども子育て支援金に係る料率が加算となります。

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| ① 被保険者の標準報酬月額（平均） | 380,000円   |
| ② 一般保険料率          | 95.0/1,000 |
| ③ 介護保険料率（40歳～64歳） | 18.0/1,000 |
| ④ 子ども・子育て支援金      | 2.3/1,000  |

## &lt; 一般保険料率 &gt;

	新年度料率	旧年度料率	比較
事業主負担	53.57/1,000	53.57/1,000	—
被保険者負担	41.43/1,000	41.43/1,000	—
計	95.00/1,000	95.00/1,000	—

## &lt; 介護保険料率 &gt;

	新年度料率	旧年度料率	比較
事業主負担	9.0/1,000	9.0/1,000	—
被保険者負担	9.0/1,000	9.0/1,000	—
計	18.0/1,000	18.0/1,000	—

## &lt; 子ども・子育て支援金 &gt;

	新年度料率	旧年度料率	比較
事業主負担	1.15/1,000	—	—
被保険者負担	1.15/1,000	—	—
計	2.30/1,000	—	—

任意継続被保険者の上限保険料は

<例>	標準報酬月額	380,000円の場合
1ヶ月分	健康保険料	36,100円
	介護保険料	6,840円（40歳～64歳）
	子ども・子育て支援金	874円
	計	43,814円

※この保険料率は、令和8年3月分の保険料（4月納入分）から適用されます。

今年度3月末日退職者の方、徴収の際にご注意ください。

※子ども・子育て支援金は令和8年4月分の保険料（5月納入分）からの適用となります。

以上